

平成 29 年度 保育園・学校課題検討委員会（第 2 回）会議録概要

1 開催日時 平成 29 年 9 月 20 日（水） 午後 6 : 30 ~ 8 : 00

2 場 所 飯山市役所 4 階 全員協議会室

3 会議の経過及び発言

1 開 会

(事務局)

ただいまから、第 2 回の保育園学校課題検討委員会を開催します。

申し遅れましたが、子育て支援係長の岩崎と申します。

まず本日、教育部長の栗岩ですが、所用ができてまして会議出席できないことから、当面の間、私の方で進行させていただきますが、よろしくをお願いします。

それでは定刻になりましたので、第 2 回の飯山市保育園・学校課題検討委員会を始めます。会議に先立ちまして、前回の会議ご欠席の委員さんに教育長より委嘱書の交付を行います。

2 委嘱書交付

3 教育長挨拶

みなさん改めて、こんばんは。第一回目の時はお忙しい中ありがとうございました。今回も祭礼等行事の中、ありがとうございます。

本日は、飯山市の保育園がどのような状況にあるかということ、具体的なデータを示しながら、できるだけ具体的な事実が分かるように進め、皆様の考える材料にさせていただいて、最終的には子どもたちの為になるようなカタチになればいいな、と思っております。今日もいろいろな話がでますが、よろしくお願いいたします。

4 委員長あいさつ

みなさん、こんばんは。前回に続きまして、今日、2 回目でございます。

今回も、現状を勉強させていただく内容になるかと思います。現状をご存知の事務局始め、現場の皆様方のお話をお聞かせいただければと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議事に入らせていただきます。
進行について委員長さんお願いします。

5 議 事

(1) 保育園の現状と課題について

① 子ども育成課より

資料 1～4 説明

(委員長)

ありがとうございました。

大変切実な現状が、数字的にも説明ありましたが、委員の皆様、ご質問・ご意見ありましたら、お願いします。

(A委員)

「資料 3」の、保育士配置基準のところですが、例えば 0 歳児だと、国最低基準は 0 歳児 3 人に対し保育士 1 人ということだけれども、飯山市基準は 0 歳児 3 人に対し保育士 2 人とのことで、非常に手厚く感じるところです。

その飯山市基準について、飯山市がいつ頃から、どのような理由で始めたのかということと、国の最低基準がクリアされていれば、各自治体がそれぞれ決めることができるのかどうか。そのあたりを教えてください。

(事務局)

0 歳児の受け入れについては、先ほど説明しましたように公立保育園では平成 27 年から始まっております。その時に受け入れに当たり園長会議等で基準を 2 対 1 に決めたのかと思います。

手厚いと捉える方もあるかもしれませんが、国基準でみている市町村も多いです。

2 人にした理由は、公立保育園として未満児受け入れが初めてということもあります。

もう一つは、施設の面。0 歳児と 1 歳児、2 歳児が分かれていますと、一つの部屋の中で、一人の保育士がゆっくり見ることも可能かと思いますが、保育園自体の造りがそうになっていないので、保育士の一人がトイレ付添いとなると、保育室を空にすることはできないということもあり、二人体制となっていることもあります。

飯山市が他市町村に比べて手厚くなっていることは確かで、飯山市のように未満児を中心に国基準を緩和し保育士を配置している市町村もあります。

国基準を下回ることは違反となりますのでできませんが、手厚くすることは、経費の

部分、保育士確保の部分でなかなか難しいところではあります。

(委員長)

関連してですが、(国の保育所職員配置基準の)最低基準を満たせないと、待機園児がでてくるということですか。

(事務局)

はい。ですから国の基準から待機児童をださないということで、0歳児3人に保育士1人をつけていても、0歳児がもう一人入りたいということになると、保育士がもう1人必要となり、その保育士が確保できないと、最低基準違反となりますので、その方には入園を待っていただくという「待機児童」になります。

(委員長)

ほかに委員の皆さまから、いかがですか。

(B委員)

資料「保育園の現状と課題について」の【参考】というところの昭和42年、平成元年、平成29年と、数字だけ見ますと、園児50人に対し1園と言うことで、この推移で来ているとうことで、このまま現状維持できるのではないかとみるのですが。

それから資料1をみますと、数値が横ばいになっていますよね。

ということは、今後は出生数も含めてどうなるのかというところを考えておかないと、わかりにくいのかとも思いますが、単純にこの数だけではなくて、未満児を手厚くする必要もあって、園数はこのままでは、まずいのではないか、という方向なのかなと思います。

(事務局)

単純に園児数を園で割ると50人となりますが、平成元年は羽広山にも保育園がありました。昔は小さな集落にもお子さんがいたので小さな保育園もあったし、町なかは大きな保育園もありました。合わせるとこうした数になるということです。

それから資料1は、園児数が横ばいになってはいますけれども、平成27年からは未満児受入れを開始していますので、トータルの園児数は減っていないように見えますが、3歳以上の園児数、あるいは前回資料の飯山市の出生数から追っていった児童数をみますと、子どもの数自体は絶対的に減ってきていますので、今は未満児受入れ増と、3歳以上の園児数減少との均衡がとれてしまったような状態で、トータルが横ばい状況ということでもあります。

(委員長)

「トータルで眺めると」ということですね。でも「個別でみると問題が」と、こういうことですか。

(事務局)

昔は3歳になってからの入園で、ある程度見通しが立てられたのですが、今は0歳、1歳で預けたいという傾向です。

そのあたりが、先ほどの未満児20%増、3歳以上児減のトータルでここ数年が横ばいという状況だということです。ここから先、何年かすると全体的には減っていくという状況になろうかと思います。

(委員長)

他にいかがでしょうか。

時間も限られておりますので①につきましては、ひとまずここで。

次に②に移りたいと思います。②の保育園よりというところで、保育士の立場から、まずC委員、お話し伺えますでしょうか。

② 保育園（保育士、保護者）より

(C委員)

現状ということですが、今の事務局からの説明がほとんどですので、補足と言うことで何点か申し上げます。

数字からも見られるとおり2015年の子育て支援新制度が始まってから、保育園に未満児が増えたという実感が2年目にしております。小さなお子さんは手がかかるので保育士確保も困難になってきています。以前は2歳児が主で、1歳児が数人という未満児クラスの括りで1クラスでしたが、今は0歳児、1歳児さんと2歳児さんに分かれている園がほとんどです。

しかし園舎は以前の造りのままですので、部屋数も足りなくなってきておりますし、トイレの数も少なく、頭を悩ませながら新年度をスタートさせた状況です。

室内もパーテーションで区切ったりして、環境の工夫をしております。

昨年度より園長等も先進地を視察し、工夫もしていますが、園舎自体に手を加えないと難しいと感じることもあります。園によって違いはあると思いますが。

それからセキュリティも課題です。先進地では、インターホンなどで不審者をシャットアウトしていますが、飯山市は地域に開かれていて誰でもウェルカムなので、課題かと思えます。保育士の確保も難しく、正規が少なく、臨時・嘱託の先生に頼って園を回しているのが現状です。園長としては毎月の11時間保育など保育士のローテーション

を組むのも苦勞しております。

4月は万全の態勢でスタートするのですが、0歳児の急な入所、職員も健康であればよいですが体調を崩した際の入院・退職などもありますので、保育士確保は難しく、事務局と共に頭を悩ませております。

(委員長)

大変厳しい状況を説明いただきまして、ありがとうございます。

委員の皆様、ご質問ございますか。補足がございましたら、お願いします。

(D委員)

さきほどの事務局とC委員の説明で十分、足りておりますが、**自園**の現状としますと、途中入所が多く、そのほとんどが1歳を迎えてのお子さんです。

お手元の資料は9月1日現在の状況ですが、このあとも入所希望がきており、その多くが1歳になったので預けたいというものです。

やはり1歳児になると、育児休暇もきれるので職場復帰するという親御さんがいるように思います。それから拠点園ということで、一時預かり保育を行っています。

一時預かりは1歳から2歳位のお子さんが多いのですが、そのための整った部屋はなく、旧保育室の空部屋を利用しております。ただ、未満児との交流はできるような造りになっておりますので、交流したりしながら受け入れています。

一時預かりは、保護者のリフレッシュ含め通院などニーズも増えてきております。

それから、バス通園で斑尾地区の子どもさんも受け入れております。片道30分、往復1時間のバス通園ですが、斑尾地区の方も1歳児になると保育園へ出したい希望がたくさんあります。ですが、安全面で、小さいお子さんをバスに乗せることは課題がありますので、バス通園の困難さや問題が出ているというのが現状です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

(E委員)

それでは先ほど事務局から説明があった6ページの資料ですが、2歳児はトイレトレーニングの為、今年度2歳児室と0歳児1歳児室が逆になっております。今年度の0歳児1歳児室は、一度、廊下に出てからトイレへ行くようになりますので、保育士1人がおむつ交換後のおむつ処理などでトイレへ行くとすると、保育室に残った園児をみるため、もう一人の保育士が必要になるということです。

それから、エアコンは2歳児室と遊戯室にしかありません。夏場、暑い部屋で1歳児を過ごさせないため、2歳児室や遊戯室にいるようにしています。

しかし慣れない部屋では子どもたちも落ち着かないということで、担任が普段から遊戯室へ行くようにしようということで、遊戯室をパーテーションで区切って遊んだり食事をしたりして7月8月を過ごしてきました。

夏場は、どうしても保育室でおむつ交換をすると、臭いがこもりますので、空気清浄器もないため消臭剤を何か所も置きながら保育士が対応してきているところです。

(委員長)

F委員、何かありますか。

我々、現状を勉強させていただいております。

(F委員)

一番必要になってくる保育士の数ですが、私の園では前年度10月1日現在の子どもの人数を基準に組みます。したがって、4～6月は子どもの数に比べ非常に保育士が多いということです。

10月頃から園児数が増えてくると、今は0歳児が5人ですけれども、保育士が足りなくなるだろうということで、予備で1人確保しています。そのようにして、なんとか間に合わせております。

60歳以上の元正規の保育士が2人おります。それから、結婚、出産を機に辞めた保育士の再雇用や、子育て中の保育士の子どもを園でみるということで働いてもらっている等、工夫しながら保育士を確保している状況です。

地域に職員募集をかけても応募が少ない状況なので、この頃は、確保が難しい。

保育と教育を一体として取り扱うにあたり、幼稚園教育要領をそのまま持ってきていることが矛盾を生じさせているのが1つの問題点。

新しい保育指針をかみ砕いて運用していく場合に、保育士養成機関を出てきた1～3年目の保育士が対応するには荷が重いと考えられる。

1～3年目の保育士の研修をどう積みあげていくか、新しい保育指針に適用できるようにしていくか、というのは難しい。これは私の園だけではなく、**他園**も同じだと思います。7年以上の保育士をベテランとしていますが、この保育指針をベテラン保育士が相談なしで、作り上げていくのも難しく、時間がかかり厳しい状況です。

旧保育指針に沿った指導計画もありますが、その一部を手直しすると、みんな崩れてきて、全部直さなくてはいけなくなります。

特に今度の保育指針のなかでは、0～2歳への要求が非常に高くなっています。

今まで、その年齢は養護が主体でありましたが、今度はそこに教育が追加されており、0歳児の教育を理念的に取り上げている。非常に難しい時代になってきました。

さきほど飯山市の0歳児の基準が2対1である話が出ましたが、私立の保育園経営安定を図るための補助制度を作って措置費の上乗せを行ってもらったのが保育士2対1の

出発点です。今は2対1が、当たり前になってきておりますけれども。

ということで、求められている保育の内容が厳しく高い理念で水準を決めているために、現場は、それに適用していくための力を蓄えていくのに骨が折れる状況です。

長野県でも同じことですが、全国的にみても私立保育園の保育士の在職年数は、おおよそ7年です。厳しい保育指針が求められてもこなしきれない。どうやって今の保育指針に、保育内容を打ち立てていくかということが、非常に頭の痛い問題です。

たとえば0歳児の場合に、4月当初の子どもの様子に合わせて作成したのが、6月の0歳児に対応できるはずがない。成長著しい子どもにとっては、必ずしも4月に作成した配慮事項が合致せず難しい。

日々のことで考えていなければならないとなると、今の保育体制では難しい。

保育士が0歳児を背負って、別の子のおむつを取り替え、その中で1週間単位、2週間単位で個別保育計画の見直しをしていくのはできない。

高いレベルの高い保育の充実を図ろうとする方針はわかるが、現場の実情は対応しきれないということを、ぜひ、ご理解いただきたい。

できれば一度、どなたでも結構ですから、**園**の建物の中へおいでになって、子どもの姿を見ていただきたい。そうすることで、これからの課題を、どういう角度から捉えていけばよいか、お分かりいただけるかと思います。

ぜひそうしていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

大変厳しい状況であることは推測できるのですが、私、知識がないものですから、ルールの面と言うのは法律ですか。飯山市の基準で決められるものですか。

(F委員)

保育の数的な基準は全国一律です。

保育指針は国が定めるもので、厚生省の告示と言う形で出てくるものになります。

(事務局)

学校で言うところの学習指導要領です。その保育園版が保育所保育指針と違って国から出されます。それが変更になりまして、来年から新しい保育指針に基づいて保育園も運営していかなければならず、保育士も真剣に勉強しているところです。

(委員長)

それに教育面も盛り込まれて大変だということですが。

(F 委員)

0～2歳児についてですね。3～5歳児は、これまでも教育的な配慮ということは必要になっていました。領域は幼稚園教育要領と同じことです。

1期の保育計画というのは4～6月です。

2期は7～9月。3期10～12月、4期1～3月。と繋がっていくわけですがけれども。学校でいうところの1学期、2学期、3学期のようなものです。

その期間ごとの保育計画をたてる。3～5歳児は、概ねその期間で計っていけるのですが、0～2歳、とくに0歳児については、この期間では計れない。というのも、一人一人の子どもの成長発達に応じた、先を見通した計画を立てなければならないが、なかなか予測しにくい。的外れな保育計画を作ってしまう可能性すらあります。今とは違った教育面については難しいと感じます。

(委員長)

大変厳しいと思いますね。

(B 委員)

私もかつて特別支援学校にいましたけれども、発達年齢0歳あるいは1歳の子の個別の発達支援計画、教育計画をたてるのですが、今おっしゃられたように、4月当初、保護者と相談して計画を立てるのですが、2～3か月したら、計画を見直して、立て直しての繰り返しなんです。その繰り返しで精度を高めていくということになりますので、これからそういうことをしていくようになるんだなということ、今、お話を聞きまして思いました。すでに学校現場では特別支援学校、あるいは小学校、中学校の特別支援学級でも当たり前になっていることですが、そうしたことをまた参考にいただければ、また良いかな、と思います。

(委員長)

厳しい状況が、私、一番理解が不足しておったかもしれません。時間も差し迫ってまいりましたが。

(B 委員)

新しい保育指針というものが、どういったものかは、わかっておられるのでしょうか。

(事務局)

なかなか難しくて口では説明できませんけれども、国からは示されておりますので、どう変わったというのが、概要でよろしければ資料もありますので、また用意させていただきます。

(D委員)

旧保育指針は未満児の部分が少なかったのですが、今の保育は乳児がメインになってきていますので、その部分を大きく取り上げたような内容となっております。

(委員長)

負担が増えたってことですよ。

(D委員)

現状に合わせた指針になったというか。

(委員長)

お聞きしたいことも、いっぱいございますが、保護者の方のお話をお聞かせいただけますか。

(G委員)

市街地園での保護者会長しております。

今後の園の在り方について、昨年度、教育委員会から説明にきていただいたのですが、今後が見通せないような話が突然出て、不安を感じております。

昨年12月に保護者で集まった時に話し合った意見のいくつかを紹介させていただきたいと思います。

「今後を考えると不安で、不安を抱えながらの育児は辛い。慣れた園、保護者関係を思うと転園は大きな悩みである。」

「行政（教育委員会）が母親の不安を理解し、不安解消のための対応を示してほしい。子どもの為と言う姿勢が見えず誠意が感じられない。」

「今後統合するなら、他の市街地園よりは通園に近い私立園へ転園を考える保護者も多いのでは。公立保育園のよさを理解して入園してきた親には辛い選択。」その他は、

「地域の実情も考慮してほしい。園児は送迎しなければならないので徒歩や自転車で通園が遠くなるのは厳しい」「少人数にはメリットデメリットの両方あって、子どもの個性によって少人数が合う子、大人数が合う子がいるのではないか。」です。

それから現在、子どもが通う園には年長児がいない状況ですが、「下の子たちは上の子たちを見て成長するので、今後、今までのような成長ができるのか不安である」というような意見があがっております。年度も変わりましたので、このような会議が始まったことも踏まえ、保護者の方からの意見を再度集めていくのも必要かと考えております。

(H委員)

もうひとつの市街地園の保護者会長しております。よろしく申し上げます。

子どもを預けている保護者の立場としては、現状、手厚く見ていただいております。と、感じております。

子どもが通う園では、園の実情や統合について保護者の意見を聞いたことがなかったので、今回簡単なアンケート実施しました。

全員の保護者から回答が得られなかったのと、集計もまとまっていないのですが、内容としては前回の会議で上がった「市街地での2園の状況と今後について」「2年齢児の混合保育について感じていること」「統合されるとしたら望むこと」「飯山市や保育園に臨むことがあれば」の4点をアンケートで取りました。

様々な意見があつて、これといったものに集約できないかなというのが感想で、今後、慎重に考えていかないといけないなと感じました。

市街地2園の統合について、前回の会議でも出ていましたが、反対意見としては「家庭の事情、送迎の事情もあるので慎重に考えるべきではないのか。」「現在とても手厚く見ていただいているので保護者としては安心感がある。統合により園児数が増え、保育士の目が行き届かなくなるのではないかと言う不安。」の声がありました。

「子どもたちが悲しまないような保育体制を。」という意見もありました。

賛成意見としては「小学校入学を見据えて、集団での学びをしてほしい。」「運動会や発表会などの行事で、人数が少ないとできることが限られる面では大勢いた方がいい。」「園児数が少ないと、保護者数も少なくなるので、園庭整備など保護者負担が大きい。」という意見です。

混合保育に関しては、賛成反対様々な意見がありまして、賛成意見は「大きい子から小さい子へ、その逆の学ぶこともあつてよいのではないか。」が多かったです。

反対意見としては「体の大きさや発達段階の差もある。」「小さい子の要求に、大きい子がどうこたえるのか心配。」という意見もありました。

今現在、年中さん年長さんの混合保育をしています。」「年長さんは小学校へ行く機会も増えてきますので、年中さんはその間寂しい思いをしている」と話すご家庭もありました。また「混合保育は、子どもにとっても負担ではないか。また保育士にとっても、1つのクラスで発達段階が違うお子さんを見るという点は大変なのではないか。」という意見もありました。

ハード面として「中間地点に新しい園を建設してほしい。」「遊具が老朽化しているので新しいものが欲しい」「芝生があるといい」「噴水があつて夏場遊べる公園があるといい」というような園と関係ないところも含め様々な意見がありました。

様々な意見があつて、一つに絞れませんが、保護者の意見を聞きながら、この場での意見を聞きながら考えていけるといいなと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。時間が差し迫ってきましたが、ほかに。

それでは次に進みます。

③その他各委員より

(I 委員)

全体としていえることは、保育士不足ということが言えるのではないか。

保育士と言うと市職員になるかと思うが、市が保育士確保に、どのような努力をしているかお聞きしたい。

(事務局)

保育士には、正規の他に臨時と嘱託と言う非正規の保育士がいます。

正規の保育士募集は、新卒の方も10人近くの応募がありましたが、市の都合ですが、正規での職員数は何人も確保できないということで、採用となった以外の方を臨時や嘱託採用するなどしております。またハローワークにも出しておりますし、市報等でも広報しております。現役の保育士の人づての情報が有力ではありますが、今はそうした情報も少ない。他市在住の方も、飯山市では冬場の通勤に躊躇される方が多く、広く他市町村に募集をかけたいが、他市町村も保育士が足りていない状況ですので、まずは飯山市の中で探さなければならないという状況になっております。

(J 委員)

臨時や嘱託で採用され、何年か勤めていた方が、継続勤務により正規になるチャンスはあるのでしょうか。

(事務局)

臨時を続け、採用試験を受けて正規職員になった職員も、かなりいます。

ただ、大きな市では特別枠を設けて採用しているところもありますが、飯山市ですと年1人、多くて2人しか正規職を取らない状況では、特別枠あるいは社会人枠というような枠を設けることは、新卒の道を閉ざすことになりますので行っておりません。

(委員長)

ご意見をお聞きできなかった委員さんの意見も聞きたいところではありますが、時間も押し迫っておりますので、次回の検討委員会の予定内容、ございますか。

(事務局)

はい。前回、今回と保育園の現状と課題ということで、ご説明させていただきました。

当初の予定の中で、望ましい保育・教育環境の将来像ということで、ご提言いただくの

がこの会議の大きな目的でございます。

今回は今までの意見を踏まえて論点を整理し、市として教育委員会が考えていることの概要を示したりして細部をつめていただきたいと思います。

それからもう一つは、園長、保護者会長は現状をご存知ですが、市街地園の園長先生から「ぜひ現場をみてほしい」という意見がございましたので、場合によっては会議時間を調整し、都合のつく委員で現場を見に行くのも良いかなとも考えております。

委員の皆様で方法等、ご希望があれば、お聞かせいただければと思います。

(委員長)

委員の皆様、ご意見・ご要望はございますか。

事務局で検討いただくということよろしいですか。

それでは、事務局の方には1回目2回目を整理していただいて、今後へ向けての事務局の案と言いますか、ご提案もあると思いますし、委員からお話いただいた保護者アンケート結果も、資料として事務局へいただければそうした結果もまとめていただいて、と思います。よろしくお願いします。

(事務局)

それでは仮に、園を見せてもらうとすれば、時間帯は後日具体的に詰めさせてもらいたいと思いますが、10月24日(火)でいかがでしょうか。

(委員長)

それでは委員の皆様、10月24日(火)でご予定をお願いします。

見学を含めての出欠、時間は事務局で詰めてもらうこととして、後日、通知いただくということをお願いします。

では、以上をもちまして会を閉じさせていただきます。

5 その他

次回開催は、10月24日(火) とし、閉会。